農業委員会の活動や農業・農地に関する情報をお届けします

農委だより（きくがわ）

vol.23
2025 October
発行／菊川市農業委員会



田んぼアート菊川2025

菊川市下内田（稲荷部）地内にて、2008年から地域おこしなどを狙いにさまざまな古代米を使用して水田に巨大な絵を浮かび上がらせる「田んぼアート菊川」が今年も開催されました。

今年は富士山と駿河湾をモチーフとした「トリックアート」が描かれ、令和７年６月14日から８月11日まで、やぐらからの鑑賞会が行われました。



「きくがわ農委だより vol.22」が全国農業新聞賞を受賞しました！





令和６年10月に
全戸配布した
農委だよりです！

令和６年度（第31回）「農業委員会だより」全国コンクールが開催され、全国農業新聞都道府県支局（都道府県農業会議）の選考を通過した「農業委員会だより」について審査が行われました。

審査の結果、菊川市農業委員会が発行する「きくがわ農委だより vol.22」が「全国農業新聞賞」を受賞し、表彰を受けました。

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

菊川市の農業発展のために活躍される皆さんをご紹介します。

加茂地区

農業委員
八木 勝彦
（加茂全域）

推進委員
八木 克典
（加茂全域）

西方地区

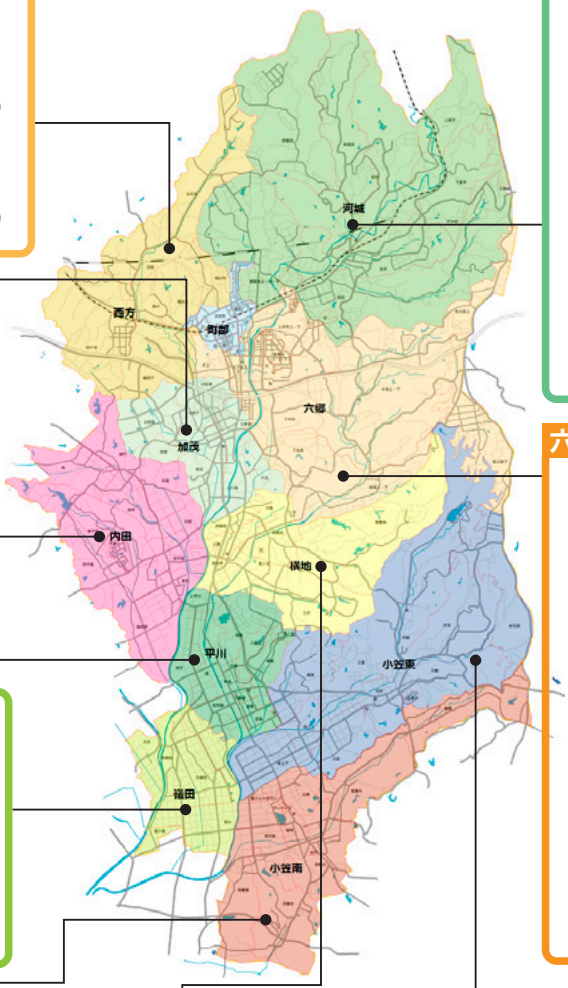
農業委員
小澤 吉平
（西方・堀之内全域）

推進委員
高橋 良和
（西方・堀之内全域）

河城地区

農業委員
堀 三千代
（上倉沢、下倉沢、六本松、友田）
雲母 典夫
（潮海寺、和田、柳町、吉沢、沢水加、東富田、西富田）
松村 実（市内全域）

推進委員
山田 益夫（吉沢、沢水加、和田）
浅井 孝悦（富田、潮海寺、柳）
岩崎 稔（倉沢、友田）



内田地区

農業委員
鈴木 達男（内田全域）

推進委員
長谷川 正之
（下内田〈稲荷部、高田、段平尾〉、月岡、中内田〈杉森、政所〉）
塚本 佳子
（中内田〈西平尾、東平尾、森、御門〉、平尾）

六郷地区

農業委員
落合 文夫 会長（打上、上本所）
鈴木 勝
（神尾、牛渕、牧之原上、牧之原下）
原田 佳子
（下本所、下半済、仲島、小出、島）

推進委員
落合 岐良
（半済〈下半済自治会の区域を除く〉、本所、朝日、青葉台、仲島）
大林 秀
（半済〈下半済自治会の区域〉、小出、神尾）
村松 良一（牛渕、小沢、牧之原）

平川地区

農業委員
黒田 敏明
（平川全域）

推進委員
縣 義明
（平川全域）

嶺田地区

農業委員
山内 一宏
（嶺田全域）

推進委員
池本 和彦
（嶺田全域）

小笠南地区

農業委員
松下 均
（南町、高橋口、山西、高橋中、原磯部）
曽根 一三
（河東西、河東中、東河東、南ニュータウン）

推進委員
太田 隆樹（高橋全域）
曽根 秀夫（河東全域）

横地地区

農業委員
川中 達也
（横地全域）

推進委員
福嶋 保
（横地全域）

小笠東地区

農業委員
森下 雅也
（川東、川中、川西、三協、棚草、赤土上、赤土下）
赤堀 直樹 職務代理（丹野、古谷、布引原）

推進委員
鈴木 吾朗（川上〈布引原自治会の区域を除く〉）
増田 定之（丹野、古谷、赤土・川上〈布引原自治会の区域〉）
守屋 初男（赤土〈布引原自治会の区域を除く〉、棚草、猿渡、目木）

農業委員会はこんな仕事をしています



農業委員

主に農地の売買（農地法３条）や農地転用（同法４・５条）に関することを行います。



推進委員

主に利用権設定（農地の賃借）や遊休農地対策を行います。

農地利用最適化業務をしています！

- 担い手への農地集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入の促進



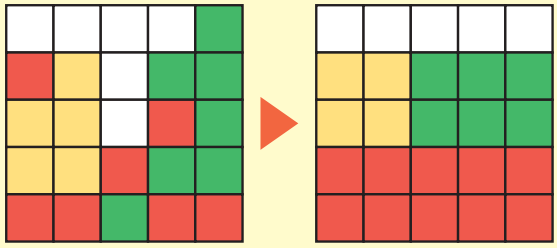
「地域計画について」

地域計画とは

「地域計画」とは、農業者や地域のみなさんの話合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。現況地図を見ながら話合いを進め、概ね10年後、地域の農地を誰が利用するのか等の方針を反映した「目標地図」を作成します。地域計画の実現に向けて、目標地図に沿った担い手への農地集積・集約を進めていきます。

目標地図のイメージ

農地の出し手・受け手の意向や、生産性や営農効率の向上を踏まえて地域内の農業を担う者ごとに10年後に目指すべき農地利用の姿を示した地図を**目標地図**といいます。



菊川市における地域計画の取組・推進について

菊川市では令和６年12月に市内10地区に分けて、地域計画を策定しました。

令和７年度からは、策定した地域計画の実行・推進に向けて、市内全域を一度に協議していくのは難しいことから、農業委員会を中心として、まずは市内４地区をモデル地区に設定し、協議を進めていきます。

また、モデル地区での協議の内容や方法を参考に、今後全地区で重点地区を設定し、全域で協議を進めていきます。





協議の様子

少子高齢化や、担い手不足など、様々な課題がある中で、農地の確保や担い手の確保は、農家のみならず、農業が支えている皆さんの生活を守ることに繋がります。

地域全体として農地の在り方や活用方法について検討していくことが不可欠ですので、積極的な協議や地域計画の推進に御協力をお願いいたします。

TOPIC

農地パトロールを実施しました

菊川市農業委員会では、７月から８月にかけて農地パトロールを実施しました。
市内の農地の荒廃化を防ぐため、農業委員と農地利用最適化推進委員を中心に行いました。



目　的

①地域の農地利用の確認
②遊休農地（荒廃農地の実態把握）
③違反転用の発生防止・早期発見

農地の適正な管理にご協力ください！

農地法では、農地の所有者等に農地を適正に管理することが義務付けられています！
一度荒廃してしまうと、復元が困難になると同時に周辺の農地にも影響を与えてしまう可能性があります。日頃から草刈り等を行い、**近隣に迷惑がかからないよう**適正な管理にご協力ください。
また農地が荒廃化してしまう前に、近隣で農業をしている耕作者や、意欲のある耕作者に貸し付けることも有効です。

●農地の賃借料情報

農業委員会では賃借料の参考になるよう市内農地の賃借料情報を公表しています。双方で話し合いを行い、農業経営にあった適正な賃借料を定めてください。

●菊川市賃借料情報

令和６年１月から令和６年12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき締結された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

	平均額	最高額	最低額	件数（筆数）
水　稲	6,000円	8,000円	1,800円	368
露地野菜	5,500円	10,000円	3,000円	106
茶	3,800円	7,100円	2,000円	294

※金額は四捨五入し、100円単位としています。
※使用貸借権（無料の貸借）の契約は含んでいません。
※なお、売買価格に定めはありません。

TOPIC

菊川市との連携協定における株式会社エムスクエア・ラボによるセミナー開催

令和7年8月25日（月）に、産業支援センター「EnGAWA」にて、株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役　加藤百合子様によるセミナーが開催され、市農業振興会役員や市内茶生産者など26人が参加しました。

本セミナーは、同社と菊川市が令和6年7月9日に締結した「農業DXによる持続可能なきくがわのまちづくりに関する連携協定」に基づく事業の一環として実施しました。

講演内容については、「日本の農業はまだまだこれから」をテーマに、除草・薬剤散布・荷物の運搬等にも活用可能なマルチワークモビリティ「モバイルムーバー」の機能や、やさいバスの物流システム、海外展開などについて説明し、「『美味しく多様な食』と『素晴らしい技術力』を持つ日本の農業の価値に自信を持って、今までの努力を外へ売り出していきましょう。」と参加者たちへ呼びかけました。



㈱エムスクエア・ラボ
代表取締役 加藤氏の講演



セミナー全景



モバイルムーバー

TOPIC

田んぼダムの推進

市では、県営土地改良事業として、令和3年度から実施している農地整備事業川西地区において、田んぼダムの推進に取り組んでいます。

令和7年8月末で、水田約8haについて、貯留が可能となりました。事業完了後は、27.2haの計画となっております。

田んぼダムの推進に向けては、静岡県と連携し、地権者や耕作者、多面的機能支払交付金活動組織へご理解とご協力を得ながら進めてまいります。

田んぼダムとは、台風などの大雨を一時的に田んぼに貯め、少しずつ排水路へ流すことで、河川の水位上昇を抑える取り組みです。





TOPIC

茶生産者のみなさまへ

菊川茶有機認証取得支援事業費補助金

有機認証の新規取得及び更新をしたい方へ

海外でも需要の高い有機栽培による高付加価値茶の生産拡大を図るため、有機認証の新規取得及び更新に係る認証機関による調査等の一部経費を補助します。

補助対象者	市内に住所を有する認定農業者
補助対象経費	新規有機認証取得及び更新に係る審査及び調査に要する経費
補助率・限度額	新規：かかった経費の３分の１以内（上限100,000円） 更新：かかった経費の３分の１以内（上限50,000円）

例）新規有機認証を取得したいＡさん

Ａ かかった経費	Ｂ 補助率（Ａ×1/3）	Ｃ 補助限度額	補助金額 （Ｂ・Ｃいずれか低い方）
221,000円	73,000円（1,000円未満切捨）	100,000円	73,000円

問合せ **菊川市茶業振興課**　TEL 0537-35-0944

TOPIC

スマート農業支援制度をご紹介します

スマート農業技術を活用する農業者等への支援制度について

スマート農業技術の活用をさらに推進し、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術活用促進法が**令和６年10月１日**に施行されました。「生産方式革新実施計画」の認定を受けた農業者や事業者は、税制・金融等のさまざまなメリット措置が受けられます。

「生産方式革新実施計画」の認定によるメリット

- ☑日本政策金融公庫から長期低利の融資を受けられる
- ☑設備投資の際、税制上の優遇措置が受けられる
- ☑出荷契約の際の野菜法の特例の適用
- ☑行政手続のワンストップ化（航空法、農地法の特例）

認定の対象となる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【取組例】

- 「水管理システム活用」＋「水田の均平化による水管理環境の整備」
- 「複合環境制御システムの導入」＋「システム併用による収穫期間の拡大」

スマート農業機械の導入効果検証について

中遠農林事務所では、管内市町や農協と連携して、農業生産性の向上及び環境負荷軽減に向けて、スマート農業機械の導入効果検証を実施しました。検証結果をホームページで公開しております。

詳しい内容や相談については、下記までお問い合わせください。

問合せ **中遠農林事務所企画経営課（スマート農業相談窓口）**
〒438-8558 静岡県磐田市見付3599-4　TEL 0538-37-2259

静岡県公式ホームページ
中遠農林事務所からのお知らせ

農業者年金で
老後の生活を安心サポート

国が支える　安心が大きくなる
担い手積立年金
［愛称］

あなたの老後生活の備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
老後の備えは国民年金プラス **農業者年金** が基本です！

農業者なら広く加入できます

- 年間60日以上の農業従事者
- 国民年金の第１号被保険者
- 20歳以上60歳未満の方

農業者年金のメリット

- ●少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
- ●通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
- ●終身年金。80歳前に亡くなられても遺族の方に対しての死亡一時金があります
- ●税制面で大きな優遇があります

お知らせ　農業者年金個別相談会を行います

農業者年金は、一定の要件を満たす人には社会保険料控除などの優遇措置があります。新規加入や加入条件変更について個別に相談できますので、ご利用ください。

日　　時｜令和８年１月27日（火）午前10時30分～午後２時30分
場　　所｜菊川市役所東館E303（きくる３階）
申込方法｜事前に農業委員会（TEL 0537-35-0939）へ電話にてお申し込みください

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞を購読しませんか？

- ◆農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ◆毎週金曜日発行
- ◆購読料1カ月900円
- ◆どこでも読める電子版も配信中

購読の申し込み先
農林課農地利用係（農業委員会事務局）
TEL 0537-35-0939

農委だより（きくがわ）vol.23

令和７年10月２日発行
【発行・編集】菊川市農業委員会
TEL 0537-35-0939